令和５年度第１回我孫子市自立支援協議会本部会

　　　　　　　　　　　　　　日時　令和５年６月２日（金）

　　　　　　　　　　　　　　　　　午後２時から午後４時

　　　　　　　　　　　　　　場所　我孫子市役所　西別館４階会議室

|  |  |
| --- | --- |
| （１）会議の名称 | 令和5年度第1回我孫子市自立支援協議会本部会 |
| （２）開催日時 | 令和5年6月2日（金）午後2時00分から午後4時まで |
| （３）開催場所 | 我孫子市役所　西別館4階会議室 |
| （４）出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名（傍聴人を除く）出：出席欠：欠席 | 委員 |
| 出 | 大内委員 | 出 | 武田委員 | 出 | 横田委員 | 出 | 石川委員 | 欠 | 関口委員 |
| 欠 | 遠藤委員 | 出 | 志賀委員 | 出 | 今田委員 | 出 | 柳瀬委員 |  |  |
| 事務局 |
| 障害者支援課　竹井課長、三浦課長補佐、野口（妃）並木、高橋、西田、池永、関根 |
| （５）議事 | 議案第1号　国の基本指針について議案第2号　第4期障害者プランの策定スケジュールについて議案第3号　障害者プラン策定に係る実態調査について |
| （６）公開・非公開の別 | 公開 |
| （７）傍聴人の数 | 傍聴人の数　　　1名 |
| 発言者の数　　　なし |

議案第１号　国の基本指針について

（事務局）

第4期障害者プランは障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の基本理念や基本的考え方等に基づき、令和6年度から令和8年度までの3ヶ年を期間とする障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業に関する目標値や見込み量を定め、サービスの提供体制を確保していくために、策定するものである。この基本的な指針の基となる障害者総合支援法について一部改正があったので、始めにその改正点について説明する。

　改正の項目は、障害者等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現するため、①障害者等の地域生活の支援体制の充実、②障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進、③精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備、④難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化⑤障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベースに関する規定の整備等の措置を講ずるとなっている。

　これらを踏まえた基本指針の見直しについて、令和5年5月19日に国より通知があった。主な見直し事項は、①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、③福祉施設から一般就労への移行等、④障害児のサービス提供体制の計画的な構築、⑤発達障害者等支援の一層の充実、⑥地域における相談支援体制の充実強化、⑦障害者等に対する虐待の防止、⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組、⑨障害福祉サービスの質の確保、⑩障害福祉人材の確保・定着、⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定、⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進、⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化、⑭その他：地方分権提案に対する対応となっている。詳細については今後出される通知内容を確認し、自立支援協議会で意見をいただきながら、プランの内容を精査し、策定していきたい。

（会長）

　何か質問はあるか。就労選択支援や入院者訪問支援事業の創設等が指針には盛り込まれているが、具体的な運用は今後の通知等を確認する必要がある。

特に質問はないようなので、次の議題に移る。

議案第２号　第4期障害者プランの策定スケジュールについて

（事務局）

　今年度の策定スケジュールを説明する。

まず、現計画の検証について、前期までの検証作業を進め、次回の第2回自立支援協議会にて検証結果を報告予定である。

次に、次期計画の検討のため実施するアンケート（案）を市民用・障害福祉サービス事業所用・関係団体用ごとに作成した。6月中旬にアンケートの発送を予定している。7月後半にはアンケートの回収率を出し、分析結果を12月までにまとめ、第3回自立支援協議会にて報告したい。

また、次期計画の内容について、子ども相談課が策定する障害児福祉計画と齟齬がないよう連携しながら進めていく。

第2回自立支援協議会ではプラン構成や大枠などについて意見を伺いたい。第3回自立支援協議会では素案や重点項目について、第4回自立支援協議会では第4期障害者プランの案について意見を伺いたい。第5回自立支援協議会では第4期障害者プランの最終報告を行う。

国の動向については、社会保障審議会や、令和5年5月19日に示された基本指針、その他千葉県などからの通知、近隣市町村の動きを情報収集していきながら進める。また、理事者協議にて、プランの進捗状況を適宜報告しながら話を進めていく。

今年度の自立支援協議会は年間5回を予定しており、現行の障害者プランが現状に合っているのか、策定する次期障害者プランは3年後を見越した内容として適切か等を委員の方々と協議していきたい。年明けにパブリックコメントを予定しており、市民からの幅広い意見を伺う予定となっている。

（会長）

　何か質問はあるか。

（委員）

　アンケートは、どの部署でどうやって集計しているのか。例えば記録をまとめる作業は大変だと思うが、どの部署が受け持っているのか。

（事務局）

　アンケート発送や回答受付、回答内容の入力、分析等全て障害者支援課が行う。

今回からオンラインによるアンケートを取り入れ、オンラインでの回答は自動的に集計ができる。

（会長）

　他に質問はよろしいか。

（委員）

　一同了承。

議案第３号　障害者プラン策定に係る実態調査について

（事務局）

　実態調査のためのアンケートについて説明する。

前回と同様に市民アンケート1,000名と事業所や関係団体へのアンケートを実施する。前回との変更点は、オンラインによる回答を取り入れること。回答方法はオンライン回答のみではなく、従来と同様に書面での回答が慣れていて回答しやすい方もいるため、書面を返送する方法と、QRコードを読み取りオンライン回答する方法のどちらかを選んでもらう。

　市民アンケートの対象者1,000名は、我孫子市において障者者手帳を所持している方を無作為で抽出し、無記名で実施する。アンケートの回答期限は7月7日（予定）として発送作業を進める。

　次に、市民（本人向け）アンケートの内容や構成について説明する。大問1は送付する宛名の障害者ご本人に関する内容であり、アンケートの記入者、性別、年齢、障害の内容等の基本情報を伺う。大問2では現在の住まいや、今後（3年後）希望する住まいについて伺う。大問3は日中の過ごし方、大問4は障害福祉サービスの満足度と必要とされるサービスについて伺う。大問5は障害者プランの基本方針とリンクする項目であり施策の満足度を伺う。今回は「病気や障害の発症予防、重度化の予防のために何が必要か」という項目を追加した。

（会長）

　本人向けアンケートについて何か質問はあるか。

（委員）

　問7について、これからどのような暮らしをしていきたいか、3年後はどう変化していきたいかというという内容を聞いている。例えば自宅に住んでいる人が「自宅で暮らしたい」を選択した場合、現在の生活を継続したいと思っていることになる。しかし、集計すると現状維持を望んでいるのかが、このままでは分からない。現状維持の場合は今の生活を継続したいという項目を選択し、そうでない場合は変化を望むところの項目を選択できた方が違いが見えやすい。

　問８について、「ご本人の暮らし方を実現するためにどのようなことが必要か」との問いに対して、回答項目「1　グループホームの確保」というと、自分が確保しておかなければいけないというイメージになってしまうので、市に希望することとなると地域のグループホーム数の確保という意味になるだろう。そのことが伝わるよう、より具体的に書いた方が分かりやすい。

問12について、回答3を選択した場合に6ページへ進むよう記載されているが、混乱しやすい表記のため改善した方が良い。

問13について、現在利用している障害福祉サービスと利用量に関する質問で、回答が「1　増やしたい」「2　ほぼ今のままで良い」「3　減らしたい」となっている。この設問にそぐわないのが、サービス名の⑦療養介護・施設入所支援、⑬計画相談支援　だろう。施設入所を増やしたいと言っても、毎日入所されてる方にはそぐわない。また、計画相談を増やしたいに関して、サービス利用計画は一つであり、モニタリングを増やしたいであればイメージできる。回答として増やしたいよりも「1　もっと利用したい」の方が分かりやすい。

（事務局）

　問７について、今回はオンライン回答を導入したことにより、自宅で一人暮らしをしている人がどの回答をしたかについて集計できるようになっているので、集計の仕方で確認していきたい。

　その他について、回答の選択肢等、いただいた意見をもとに精査する。

（委員）

　療育手帳をお持ちの方も送付先に入る中で、アンケートの文章を全て自分の力で読むことができると捉えているのか、それともその方たちにはルビを付けるなどの対応を考えているのか。

（事務局）

ご本人だけでは回答が難しいことも想定されるため、アンケート表紙の案内に、振り仮名のあるものや、SPコードがあるもの等の希望がある場合はお問合せいただく形で対応したい。

（委員）

　アンケートの配布先について、療育手帳の場合、0歳から64歳までの全手帳所持者1,064名中307名に配布、65歳以上では全手帳所持者29名中6名に配布となっている。これは割合が偏っているのではないか。

（事務局）

　従来、年代は分けずに無作為で配布していたが、0歳から64歳までと、介護保険該当となる65歳以上で区切って配布することとした。算出方法は、0歳から64歳と65歳からを、３対１の割合で配布する。

今回の意見をもとに再考して送付させていただきたい。65歳以上の方については高齢者のプランで考え、障害者プランではその年齢に達す前の支援を中心に組み立てていきたい。

（委員）

プランは3年間となっているが、回答者は今から3年後を意識して記入しない。例えば、5年や10年位を目安に「どうしたいですか」という聞き方であるべきだろう。10年を目途にどうしたいか、何を希望するかと聞いた方が良い。

（委員）

　答える側としては、10年とか5年となるとぼやっとしてしまい、3年後をどう考えるかの方が意識しやすい場合もある。

（委員）

　計画のためのアンケートは3年で良いと思う。例えば将来的にはこういう風になりたいとか、こういうものが必要だというように強い思いのある方は自由記載欄に記入することができる。

（会長）

　本人向けアンケートに関して他に意見等はないか。

（委員）

　一同了承。

（事務局）

事業所向けアンケートについて事務局より説明する。

アンケートは市内の指定を受けている事業所へ配布し、各事業所ごとの現状や課題を把握したい。質問では地域生活支援拠点機能に関する項目を追加している。事業所の回答は全てオンライン回答を依頼する。

（会長）

　事業所向けアンケートに関して何かあるか。

（委員）

　全ての事業所に配布するのか。

（事務局）

　市内の指定を受けている全事業所へ配布する。

（委員）

問2「1　障害特性によって対応困難な場合がある」について、事業所によって知的障害だけを支援してきた場合、経験したことのない障害があったりするため、「障害種別・特性によって」としてはどうか。

（事務局）

　表記を再考させていただく。

（委員）

　問3の事業所の運営に関して「困っていることや課題はありますか」との質問に対する回答「3　労働条件が整わない」とあるが、労働という言葉は就労する方や働きたい方から見た労働条件であって、事業所の立場からは雇用条件となる。この項目で何を聞きたいかにより、回答の表記が決まるだろう。

　「3　労働条件が整わない」と「6　報酬が労働実態にそぐわない」は同じような内容となっている。労働条件は、事業者側が提示する内容に対する働く方の視点になる。

（事務局）

　この質問での意図がぶれていて、事業所の困っていることを聞きたいのに、雇用される側の視点が入ってしまってる。全体的に精査させていただきたい。

（委員）

問3に関する内容について、事業所はそういうことを吐き出す場がないので、大切にしていただきたい。回答に関して、「主なもの二つまで」選ぶというのをとっていただきたい。

（事務局）

　提案の通りとしたい。

（委員）

　問7に該当することかもしれないが、身体拘束の防止や虐待防止委員会、業務継続計画作成等、虐待や災害対策に関する委員会の開催、書類の作成、研修参加等のやりくりがとても大変になっているので、そのような意見を聞いていただきたい。

（事務局）

そのような意見を「その他」欄へ具体的に記載いただき、把握していきたい。

（委員）

問8の「地域生活支援拠点等の機能を知っていますか」との項目は、事業所に何を聞きたいのかが不明確。ただ知っているかを聞くことにどのような意図があるのか。

（事務局）

　我孫子市の地域生活支援拠点は面的整備となっており、各事業所がそのことを意識して取り組んでいるかどうかにより、啓発の取組みにつなげたい。

（委員）

　確かに、多機能拠点整備型は分かりやすいが、面的整備型は見えにくい部分があるため、理解していない事業所は多いのではないか。改めてどの程度理解されているかを把握し、啓発の取組みにつなげる必要性はあるだろう。

（委員）

　確かに地域生活支援拠点の事業所として位置づけられている場合でも、上手く機能しているかというと、十分活用できていない面もある。どのようにして活用するかを、市と地域生活支援拠点事業所が一緒に整理していけると良い。問8は知っているかを聞くだけで良いのかとの意見もあるが、先ずはここからのスタートではないか。

（事務局）

　問8はこのままとさせていただく。

（会長）

　事業所向けアンケートに関して他に意見等はないか。

（委員）

　一同了承。

（事務局）

関係団体向けアンケートについて事務局より説明する。

　市内に拠点を置いている障害福祉関係団体へ送付する。回答方法は市民アンケートと同様に、オンラインと郵送どちらでも受け付ける。

各団体の活動内容、市民の相談内容、各団体の活動の中で思っていること等を聞き、ニーズを抽出したいと考えている。

（会長）

　関係団体向けアンケートに関して何かあるか。

（委員）

視覚障害の方の団体への配慮はどのような方法を考えているか。

（事務局）

　前回は市役所にて面談形式でヒアリングさせていただいた。これから団体へ連絡し承諾をいただけたら、同様の方法で実施したい。

（会長）

　アンケートに関して他になければ次へ進めて良いか。

（委員）

　一同了承

（事務局）

　市民アンケートを1,000名へ送付予定であり、その内訳を説明する。

　３障害（身体・療育・精神）の手帳所持者へ各々同数程度配布する。各手帳所持者の内訳は、等級別、また身体障害は等級別に加え障害部位別で、各々の手帳所持者数の比率と同率を配布数として設定した。年代別のニーズを抽出するために、0歳から64歳までと、65歳以上で、各々3対1の比率で配布することを検討している。不自然な偏りが見られるものもあるため、再度検討してから送付していきたい。

（会長）

　何か質問や意見はあるか。

（委員）

QRコードのインターネット回答について、悪意のある回答が入る懸念があるが、対応策をどのように考えているか。

（事務局）

　パスワードを設定することによって防ぐこともできるが、実施すべきか検討中である。パスワードを入力する手間があっても、実施した方がよいか意見をいただきたい。

（委員）

　アンケート実施の主旨から考えると、パスワードを設定して回収率が下がるのは意味がない。不正な回答があっても影響が少ないのであれば、そのままの方が良いだろう。

（事務局）

　IPアドレスが重複していなければ、回答はできてしまう。アドレスが重複していると受け付けない設定になっている。悪意的な回答への対策のために回答の手間を増やすよりも、スムーズに回答できる方法をとっていきたい。

（会長）

　重複しないような対策をとっているので、今回実施して、改善点を考えられると良いだろう。

　他に質問はよろしいか。

（委員）

　一同了承。

（会長）

　議案は以上である。他に事務局から連絡等あるか。

（事務局）

　今回いただいた意見からアンケートを校正し、発送作業へ進みたい。次回の本部会は、アンケートの回収が7月上旬を予定しており、会議は7月下旬から8月上旬頃に開催したい。そこではアンケートの回収率、現行の障害者プランの取り組み状況、進捗状況について報告する。今年度は次期障害者プラン策定に向け、本部会の開催回数が多くなるが、委員の方々にご協力をお願いしたい。

（会長）

　以上をもって、令和５年度第１回自立支援協議会本部会を閉会する。